

令和6年

第8回本巢市教育委員会会議録

(令和6年8月27日)

本 巢 市 教 育 委 員 会

第 8 回 本 巢 市 教 育 委 員 会 会 議 録

会議の場所	本巢市役所 本庁舎 3階 大会議室
会 議	令和6年8月27日 火曜日 午後1時30分
出席者	教 育 長 川治 秀輝
	教育長職務代理者 汲田 美枝子
	教育委員 小澤 明年
	教育委員 黒田 隆吉
	教育委員 松浦 尚美

本委員会に職員として出席した者の職氏名

教育委員会事務局	高木 孝人	教育委員会事務局長 兼教育総務課長
	薄田 茂樹	参事兼学校教育課長
	野原 徹二	参事兼社会教育課長
	脇田 純一	幼児教育課長
	新井 恒雄	学校教育課主幹
	長沼 有希子	幼児教育課主幹
	小林 恵美	教育総務課総括課長補佐
	高橋 利昌	社会教育課総括課長補佐
	吉田 征司	学校教育課課長補佐
	廣瀬 義隆	社会教育課課長補佐

議 題

- | | |
|-------|---|
| 議第33号 | 議会提出議案に係る意見聴取について（令和6年度本巢市一般会計補正予算（第4号）のうち、教育に関する事務に係る部分について） |
| 議第34号 | 本巢市教育基本計画検討委員会設置要綱の一部を改正する告示について |
| 議第35号 | 本巢市指定天然記念物の指定解除について |
| 議第36号 | 令和6年度特別支援教育就学奨励費の支給決定について |
| 議第37号 | 令和6年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について |

議第 38 号 令和 5 年度本巣市教育委員会事務事業の点検・評価結果報告
について

その他

(1) 次回教育委員会開催期日について

開会 午後1時30分

汲田職務代理者：開会を宣告した。

汲田職務代理者：川治教育長が10分ほど遅れるということなので、議第36号、37号を先に進めていただき、その説明の時にいらっしゃるということなので、始めたいと思います。よろしくお願いします。

汲田職務代理者：議第36号「令和6年度特別支援教育就学奨励費の支給決定について」を議題とし、事務局に説明を求めた。

吉田課長補佐：本巣市特別支援教育就学奨励費支給要綱第4条の規定により、支給の可否の決定を求める旨を告げ資料に基づき説明した。

汲田職務代理者：質問等がないことを確認し、原案のとおり承認するかを諮った。

汲田職務代理者：異議がなかったため原案のとおり承認した。

汲田職務代理者：議第37号「令和6年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について」を議題とし、事務局に説明を求めた。

吉田課長補佐：本巣市就学援助費支給要綱第3条及び第4条の規定により、要保護及び準要保護児童生徒の認定について教育委員会の認定を求める旨を告げ資料に基づき説明した。

汲田職務代理者：何か質問ありますか。

小澤委員：世帯番号2は算定値1.5は1.5を超えるか、超えないかで判定するので、この世帯は1.5なので該当するのではないですか。

吉田課長補佐：1.5以下なのですが、ひとつ制限、要件の中で生活が不安定という理由で出しているのですが、所得としては去年より上がってしまっていて、不安定ではないということで、申請理由と合っていないというか。また、お子さんのスポーツの遠征費にお金がかかるからということがひとつ気になりまして。

黒田委員：これ言われたら説明できますか。納得してもらえるだろうか。

吉田課長補佐：納得は、去年までもらっていましたので、今年ももらえるものだと思って申請されてみえますので、納得はなかなかだと思いますが、去年は1.3いくつかの認定基準の数字だったので、ただ今年は生活が不安定といいながら去年に比べてすごい所得は上がっているということなので、判定をさせていただきます。

小澤委員：用語の説明でいくと7番に該当するのでは。

吉田課長補佐 : かつ、というところがありまして、かつ所得要件を満たしている者というところで、所得要件としては満たしているのですが、不安定かといいますと、、、。というところですよ。

汲田職務代理者 : 1.5 という数字を知ってみえるのでしょうか。

吉田課長補佐 : 要綱を読まれば知ってみえると思いますが、ただ、申請書の説明文の中で、お配りをする、それには書いてありますので、そこを読んでみえればわかってみえると思います。ただ、自分が1.5なのか、生活保護を基準とした1ヶ月の需要額というのがいくらかになるのか、ご自身では計算できないと思いますので、1.5を超えているのかどうかは計算のしようがないと思っております。

汲田職務代理者 : 計算のしようがない、わかっていて1.5ぎりぎり出してみるとやっかい。

吉田課長補佐 : 確かに1.5未満ではないので、1.5以下なので、1.5を確かに含むことはできます。これは特に審議をお願いしたいところではあります。

汲田職務代理者 : 新しい世帯番号2については、どのように。スポーツをされてみえて、お金があるので。

小澤委員 : そのスポーツは部活ですか。

吉田課長補佐 : 部活ではなく、クラブチームです。

小澤委員 : クラブチームでやってる。

吉田課長補佐 : 今年も全国大会へ行かれるようで、市長へ訪問されていたようです。

黒田委員 : だんだんクラブになってくで。

松浦委員 : それはそれで補助は出るのですか。

吉田課長補佐 : どうでしたか。クラブチームには、、、。

松浦委員 : 出ないですか。

野原課長 : 全国大会で出場するというのは、激励金ありますが、クラブチームですので、保護者の負担で出している。

黒田委員 : 話は違いますが、部活とクラブチームでは違うんですか。

野原課長 : 一般のクラブチームですので、本巣市がやっている一般の市営にクラブのクラブチームとは違うところに所属しています。

吉田課長補佐 : なので、中学校でも全国大会に出たときには、旅費とかの補助のほう出しているのですが、補助金を出しているのですが、クラブチームとして出られる場合、学校の看板を背負っていない場合は、そういった場合は対象外です。

汲田職務代理者 : 質問等がないことを確認し、原案のとおり承認するかを諮った。

汲田職務代理者 : 異議がなかったため原案のとおり承認した。

汲田職務代理者 : 議第33号「議会提出議案に係る意見聴取について（令和6年度本巣市一般会計補正予算（第4号）のうち、教育に関する

る事務に係る部分について)」を議題とし、事務局に説明を求めた。

高木事務局長 : 令和6年第3回本巣市議会定例会に提出する令和6年度本巣市一般会計補正予算(第4号)のうち、教育に関する事務に係る部分について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定より意見を求める旨を告げ資料に基づき説明した。

川治教育長 : 汲田職務代理者から司会を替ります。質問はないか。

川治教育長 : 質問等がないことを確認し、原案のとおり承認するかを諮った。

川治教育長 : 異議がなかったため原案のとおり承認した。

川治教育長 : 議第34号「本巣市教育基本計画検討委員会設置要綱の一部を改正する告示について」を議題とし、事務局に説明を求めた。

小林総括補佐 : 教育基本法第17条第2項に基づいて策定する教育振興計画で、教育施策の計画的な推進を図るため、本巣市第2次総合計画に基づく第1期本巣市教育基本計画を踏まえて、第2期本巣市教育振興計画を策定したことにより、実態に即した名称に変更するため。また、幼児教育課の関係組織が加わったことにより、教育振興基本計画の策定及び推進のために必要な事項を検討するため、設置要綱を改正する旨を告げ資料に基づき説明した。

川治教育長 : 質問はないか。

川治教育長 : 質問等がないことを確認し、原案のとおり承認するかを諮った。

川治教育長 : 異議がなかったため原案のとおり承認した。

川治教育長 : 議第35号「本巣市指定天然記念物の指定解除について」を議題とし、事務局に説明を求めた。

野原課長 : 本巣市指定天然記念物臼井家のケヤキについては、過去の保護工事の甲斐無く、急速に樹勢が悪化し、回復の見込みが無いものと判断され、文化財保護審議会へ諮問したところ、解除の答申があったため、指定を解除することについて、教育委員会の承認を求める旨を告げ資料に基づき説明した。

川治教育長 : 質問はないか。

黒田委員 : これは文化財になった理由はなにか。樹勢、樹齡が何かあると

か。

野原課長 : 本巢町時代に指定がされたものは、市になったときにそのまま引き継がれているものが大変多くありまして、本来この木についてはその当時この指定の理由はわからないところがある。ただ、所有者の方がずっと守ってきたが、何回か樹勢の回復であるとか、倒れないようにやってきたんだけれども、回復がみられないということで、このままでは危険であるということで、指定解除にさせていただきました。なぜ、指定されたかはわからないものが多いです。

黒田委員 : 持ち主もわからないのですか。何でうちのケヤキが指定されたか。

野原課長 : 代が替わるとわからないところがある。所有者はわかってみえると思います。

小澤委員 : 指定解除になった場合は、例えば倒木の恐れがあって、根元から伐採しようかということになると、これは個人がやるのですか。

野原課長 : そうです。

川治教育長 : 所有者自身は納得しているのか。

野原課長 : はい。

川治教育長 : 我々は引き継ぐことだけではなく、なぜ指定されたか、どのような価値があるのか、大事なことだと思う。

黒田委員 : 何か歴史的いわれがあるのかもしれない。

川治教育長 : 質問等がないことを確認し、原案のとおり承認するかを諮った。

川治教育長 : 異議がなかったため原案のとおり承認した。

川治教育長 : 議第38号「令和5年度本巢市教育委員会事務事業の点検・評価結果報告について」を議題とし、事務局に説明を求めた。

小林総括補佐 : 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条の規定より、教育委員会事務事業の点検・評価報告書を作成する旨を告げ資料に基づき説明した。

小澤委員 : 昨年度はB評価がすごく多かった覚えがあるが、その部分が改善されたというか、評価によるのかと思うのですが、昨年度もっとB評価がすごく多くて大変だったような。

川治教育長 : 職員が答えます。

黒田委員 : 例えば13ページの(3)算数・数学の面白さを味わうきっかけの一つとして、市内全小学4年生の「数学ワンダーランド」見学を位置づけます。がB評価になっていますが、なんでB評価なのか。成果として市内3校、市外3校しか見学をし

ていないからB評価なのか、小学校7校見学していればA評価なのか。

汲田委員 : 一生懸命やるとB評価で、まあまあでA評価のように思える。

黒田委員 : 35ページの25mシャトルランができませんでした。で、この成果の文書を見ているとB評価で判断なのか。全国平均より低いからB評価なのか。でも、体力づくりを考えたときに、幼小の連携に取り組んでいる。そしたらB評価ではなくA評価ではないかと私は見てて感じました。

川治教育長 : 3つ出たけど答えをお願いします。

薄田課長 : どうしても、こういう評価をするときは数値で判断することが多くて、これをはっきり示すことがあって、ワンダーランドも3学校とか、体力テストについても数値的に平均を超えなかったとか、今回はそういう視点からB評価にしたというところがあります。でも、黒田委員さんがおっしゃっていただいたとおり取り組み自体は一生懸命皆さんやっているの、教科の中でもそうした数値的に白か黒かはっきりするものだけではなくて、目に見えない評価をして、加味しながら、今後改善を図りたいなと思っています。

川治教育長 : ここが最終機関なので、A評価に変えることができる。ここで話をして、ここの判断でこれがB評価だったが、A評価でいいのではないかということであればA評価して、ここが最終的に変えられる場所なので。

薄田課長 : ご指摘いただいたとおり、学校側はいろんな取り組みをやってきたり、春日先生にもいろいろ入っていただいたり、先生方も講習を受けてそれを生かそうとしていたり、そういうようなことを認めていただいたり、算数・数学ワンダーランドについても、こうした問題とか、授業の中で取り組んでいますので、A評価に変更させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

川治教育長 : コロナウイルスの時に、全4年生がワンダーランドに来ていたが、ちょっと躊躇して来ていない学校があったところからB評価にしたが、そういうことをしていることからしてみればA評価とも言えるし。それから体力テストも小学校の数値が低いのでという理由でB評価にしたけれど、幼小を連携しながら春日先生にどんどん小学校でそういうことをやってもらったりした、そういう取り組みはしているので、取り組んではいるので、A評価でいいのではないか。もう一つは黒田教育委員なんでしたか。

黒田委員 : B評価なので、もう一つ気になったのが、40ページのウォーキングコース。これはおおまかなウォーキングコースが決定したということの、このB評価。先ほどの2つのB評価は自分の感覚としてはB評価でもいいけども、A評価でいいのではないかなと思うのですが。

- 川治教育長 : 特に数学と体力は目玉で取り組んできているもの。数学ワンダーランドに休日に行ってきたが、結構人も来ているし、設備も充実してるからこれでいいと思わなくもない。今、二つのご指摘があったがそこはA評価に変えてもいいかもしれません。
- 黒田委員 : これは留守家庭は入っていないのですか。事業として。
- 脇田課長 : 入っています。
- 黒田委員 : 入っているのであればいいです。見落としていました。
- 脇田課長 : 62 ページです。
- 黒田委員 : わかりました。
- 川治教育長 : 具体的にお聞きになりたいことがあれば。
- 黒田委員 : 細かいことを言ったらきりが無い。
- 川治教育長 : きりが無い。
- 黒田委員 : 先日の感想ですが、これを見せてもらって、市長さんがみえるときにもお話をしましたが、教育長の発想、企画力は私は頭が下がります。具体的にここにもありますが、小学校で教科専門指導員ですが、国も言い出しているけども、言っているだけで人の配置や予算をつけているかといったら、つけていない。その範囲でできることが、教科専門指導員。それから給食アドバイザーもですし、それから教育センターに在職してたときの教育センターの機能と、今やっている子ども支援対策監、養教の係の仕事ととか、有機的な組織をだと思う。私はそれに動いている教育委員会の評価をしたい。具体的には春日先生だとか、秋山先生だとか、中村先生だとか、金先生だとか、いろんな教育長の人脈をあるんだけど、自分が教育センターでお世話になった 13 年前に比べるとすごい教育委員会そのものが機能しているな、充実してるな。これで満足してはいけないのだけれども、そういう感想を教育総務課から送られてきたときに見ながら思いました。以上です。
- 汲田委員 : 私も同じようなことを思ったんですけども、評価で書いてみえる言葉がありますが、その言葉のひとつひとつとっても教育に対してよく見てくださることや、うまい表現で褒めていただいているなど、それで突拍子もない意見があったりとかしたけれども、そういうのはないなと思いました。教育長さんの指導ぶり、対策されてみえると。うまく講師の人を見つけていただいていると思います。
- 川治教育長 : ほかどうですか。
- 汲田委員 : いつも思うのですが、夏休みだから余計に思うのかもしれませんが、一番落ちるのが留守家庭。留守家庭に沢山預けている。子どもは一日の時間を持て余している。大きくなるに従って寝転んだりとかして、エネルギーが発散できずにいるのは、指導して下さっているとは思いますが、でもこれだけ長い時間預かって、私たちが預かるとしたら大変だと

- 思うんですよね。子供会に頼まれて行くんですけど、子供会のお母さん方のほうが上手に指導されてみえる。指導員の先生は沢山の時間預かってるんやでと思って見させてもらって。
- 川治教育長 : 留守家庭の問題は、今年の一歩の前進は体育館に冷房がついた学校は、体育館を使って運動をさせてくださいというふうに今年から。
- 黒田委員 : いいですね。
- 川治教育長 : 今年からそういうふうに。でも全部ではない。
- 脇田課長 : 土貴野小学校と一色小学校がついていないので。
- 汲田委員 : 席田小学校は冷房のついた体育館で遊んでました。ところが一色小学校は冷房がついていない。
- 川治教育長 : まだ一色小学校はついていない。まだ工事している。順番にやっている。
- 脇田課長 : ついているところは使わせていただいている。
- 川治教育長 : 体育専門指導員に体育館で遊べる子は安全ですぐ先生でなくても指導員の人でも支持して遊べるよう遊びのテキスト作ってもらって、それで今年は動きを変えた。それにしてもこれは本巣市だけの問題ではなくて、私の孫は市外にいますが、孫が行っているサービスはいろんな体験をしている。近所の孫の同級生が留守家庭に行っている。朝から夕方まで勉強ばかりやることはできない。体験とか活動要件に満ちあふれて、そこのサービスのようになると、ひょっとすると留守家庭の今後をいろんな体験まではさせれないかもしれないが、そうすると黒田先生、ほんと留守家庭を教員で固めたほうがいいのかもしれない。
- 黒田委員 : 家族が指導員で留守家庭教室に行っていたので、家族の話を聞くのがほんと嫌だった。いつも言っているんだけど、ある退職した校長先生が、在職の時に子どもの様子を見て、わざわざ留守家庭へ今日はあの子こうこうで迷惑かけるかもしれないとか、その校長先生は必ず毎日みえていた。今でもその校長先生を慕っている人がいる。その校長先生が市内の幼稚園に行っていることを知っていて、その幼稚園の子どもたちは幸せだねと言っている。それだけ校長先生が中に入ってくる。だから留守家庭の職員もやって出てくる。後任の校長先生は子どもの様子を全く知らない。だから子どもがトラブルが学校の中であっても、指導員は何もつかんでいない。そうすると親はそれはどこであったんですかと、子どもから聞いて、指導員に連絡が来る。連携が全くとれていない。その校長先生曰く、私も同じ考えですが、留守家庭であってもその小学校の子だということスタンスでその校長先生は留守家庭も大事にしていた。
- 汲田委員 : 校長先生の姿で大きく違うと思うのは、ある小学校は去年ひどかったという話をしましたが、今年もその小学校へ行きま

- した。校長先生が見にみえていた。手品をする私をご存じない、若い校長先生。私をご存じなくても見にみえていた。それだけでも子どもの様子が違う。だから去年はこうでしたよとその小学校の子は寝そべったり、喧嘩したりしていたことを話しましたが、今年は全然違っていた。全然違っていて校長先生の姿でずいぶん違うんだということは今年感じました。
- 川治教育長 : 今年新任校長になった新任校長が、そんなの留守家庭は学校は関係ないと4月にそういう声を発したときに、すぐに電話して、指導をしたら考え方が変わった。校長会でも留守家庭の連携というのは一度話をした。それもやっていけないといけないことと思う。あとは本当は民間で留守家庭を預かる会社があって、そこにいろんな企画力が入れば面白いんだろうなと思うんだけど。市では指導員を探すことも大変になってきている。ましてや教員免許を持ってる人なんて、ほぼほぼ教員免許持っていたら学校でお願いしたいくらい講師不足というのがあるので、教員免許持った人が留守家庭に勤めるなんてことは、ほぼ難しい。教員免許持っている人は学校を手伝ってって感じなのかな。
- 黒田委員 : 瑞穂市は元校長がやっています。2人ほど。校長さんが普通の指導員で頑張っています。
- 川治教育長 : それもありかもしれない。わかりました。ありがとうございました。とりあえず、今のところA評価に直し、そうすると全体も変わってくる。
- 小林総括補佐 : 事務事業の執行状況でA評価が90項目、B評価12項目とお伝えしましたが、記載のとおりA評価92項目、B評価10ですので、訂正させていただきます。ワンダーランドとシャトルランのB評価をA評価に修正します。

-
- 川治教育長 : あいさつ、報告の中で、①台風接近による学校、給食対応の報告②夏休みが終わり子ども達がいいスタートが切れるよう気になる子どもに学校から声をかけ③夏休み中にあったこと。戸本選手オリンピック入賞。戸本選手9月表敬訪問を考えている。④東北派遣の子どもたちの伸びる力を見ることができた。子どもが主語になる教育をしていきたい。

-
- 川治教育長 : 各課からの報告を求めた。
薄田課長 : 資料に基づき説明した。
脇田課長 : 資料に基づき説明した。
野原課長 : 資料に基づき説明した。

黒田委員 : 教育長の企画力が教育委員会がすごくいいというお話したのですが、英語の English Train は誰が企画したのですか。

薄田課長 : 健康安全係長と外国語教育担当特任指導員です。

黒田委員 : 発想がコロンブスの卵じゃないんですけれども、いいなと思いましたし、木村校長さんですか、企画というのが本巢市の教育委員会だなと思いました。感想です。

薄田課長 : 健康安全係長と外国語教育担当特任指導員に黒田教育委員さんのお言葉をお伝えするとうれしいと思いますので、お伝えさせていただきます。

黒田委員 : 発想がコロンブスの卵。申し訳ないですけどね。

汲田委員 : 9月に行なわれる秋山先生のねじれた輪の不思議。ねじれた輪の不思議でちょうどこれをやってみえる。5分間、時間をもらってやっていいですか。
《ねじれた輪の不思議の実演》

川治教育長 : 日程5「その他」について説明を求めた。

小林総括補佐 : (1) 次回の教育委員会開催日について諮り、9月26日(木)午後1時30分に決定した。

小林総括補佐 : 以上で提案された案件は終了した旨を告げ、委員会を閉会とした。

閉会 午後3時10分